

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果	備考(測定機器)
				合算値(Bq/kg)	
1	下郷町(旧旭田村)	H24.11.16	アワ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
2	下郷町(旧旭田村)	H24.11.16	キビ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
3	喜多方市(旧岩月村)	H24.11.16	キビ	測定下限値未満(<25)	Nal(Tl)シンチレーションスペクトロメータ

食品衛生法における一般食品の基準値

セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」(厚生労働省 平成24年3月1日最終改正)に基づき検査を実施。